

災害対策マニュアル

こどもデイサービスらびい

法人名	特定非営利活動法人どうぞ	種別	児童発達支援 放課後等デイサービス
代表者	松田博雄	管理者	有江典子
所在地	東京都三鷹市新川 4-12-6	電話番号	0422-49-7110 090-1435-4887

1. 基本方針

- ① こどもデイサービスらびいでは、自然災害を地震・大雨による冠水を想定して、当日の初動対応～保護者が引き取りに来るまでの対応とする。
- ② 利用者の安全確保： 利用者の特徴から、自力で動けない方・医療的ケアが必要な方であるため、生命を守ることを優先する。
- ③ 職員の安全確保： こども達を守る職員の安全確保に努める。
- ④ サービスの継続： 利用者の生命を守るための機能を維持する。

2. 行動基準

防災アラートの発令があったら、速やかにその場の責任者が確認し状況把握を行う。

状況確認中は、他のスタッフは利用者の安全確保。(安心させる)

情報によって、避難や待機が必要な時は、他のスタッフへ報告、役割分担を行い速やかに実行する。

3. 組織編成

主な役割	部署・役職	氏名
A: 対策総括責任・意思決定・情報収集・連絡 ① 気象・災害の情報収集 ② 利用者・職員の安全確認・報告を受ける ③ 避難指示・場所の決定 ④ 関係機関への連絡 ⑤ 職員への緊急連絡・利用者家族への連絡 ⑥ 非常時袋の持ち出し ⑦ 地域や近隣への救護要請 ⑧ 避難状況のとりまとめ	管理者 児童発達支援 管理責任者	有江典子 代行: 梅田智恵子 宮澤まなか
B: 避難・安全対策 ① 利用者の安全確認・管理者へ報告 ② 利用者の避難誘導・管理者へ報告 ③ 利用者の家族への引き渡し	保育士 児童指導員 指導員	梅田智恵子 宮澤まなか 飯野勇
C: 避難・安全対策・救護 ① 救急物品の持ち出し ② 負傷者の応急処置 ③ 負傷者の病院移送	看護師	遠藤万理 並木真由美 石井聖子 久保楓

※総括・統括した情報集約・状況確認⇒管理者: 有江典子

4. リスクの把握

① 水害のリスク

等施設は、浸水 0.1～0.5mの区間にあります。(三鷹市浸水ハザードマップ参照)

当施設は、路面から高さ60cm(職員玄関)～70cm(1階のスペース)に位置しています。

※自主避難目安: 連続雨量が 100 mmを超え、かつ時間雨量が 30 mmを超えた時(道路冠水が見込まれる)

今の状態では、土嚢などの準備は必要ないが自然災害の状況が変化した時は検討していく。

★仙川氾濫または、洪水によるトラブルで、道路上の水が引かない(冠水)。もしくは下水の逆流でマンホールからの噴水など起きる状況もある。道路状況の確認が必要です。

-  [三鷹市浸水ハザードマップ（高画質版）（PDF 4648KB）](#)
- https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/034/attached/attach_34182_1.pdf

② 地震のリスク

当施設は、木造建築の一戸建て（2000年建築）、利用者スペース 1 階にあり2015年改築しています。

震度4強以上 ⇒ 建物・室内の安全確認の為、外へ一時避難する。（駐車場）

震度5以上 ⇒ 上記同じ対応 **+** 利用者家族・職員の安否確認・被害状況の確認をする。

震度6以上の地震が発生した時は、避難を含め BCP を発動させます。

※緊急地震速報が発動された際は、当日利用の利用者家族へ安否状態の連絡を入れる。

-  [三鷹市防災マップ（高画質版）（PDF 4834KB）](#)
- https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/003/attached/attach_3310_1.pdf

③ 火災のリスク

当施設は、1 階利用者さんのスペースはオール電化になっています。

2階スタッフのスペースに、ガスキッチンあり使用頻度は少ないが、十分注意して使用している。

消防点検の際、経年劣化に伴う漏電のリスクに注意が必要と指導があり、コンセントなどの配線確認を定期的に実施しています。

5. 備蓄

① 食料・食品 ⇒ 1 日～2 日分準備

・水（飲用水・注入用） ・ドライ食 ・お粥 ・注入剤（エネーボ）

※注入剤や薬については、利用者個人の備蓄準備あり

② 医薬品・衛生物品・日用品 ⇒ 1 日～2 日分準備

・消毒用ウェットシート ・ペーパータオル ・マスク ・使い捨て手袋 ・簡易トイレ ・ブランケット

・応急処置セット ・ティッシュ ・タオル ・お尻拭き など

※利用者各自、必要な医療物品やオムツの備蓄準備あり

③ 災害時必要な備品 →1日～2日分準備

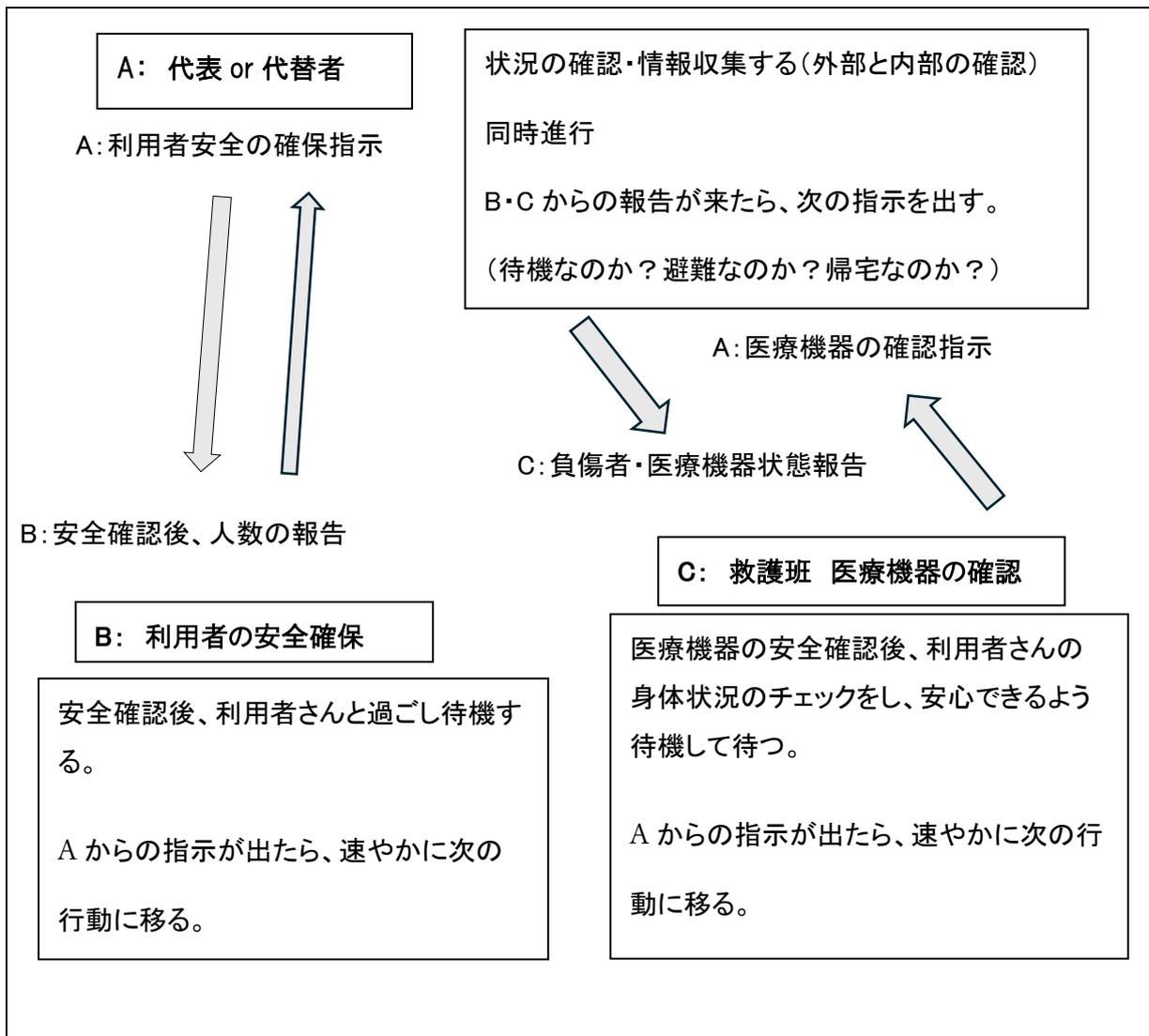
・ヘルメット(頭巾)・懐中電灯(LED ランタン) ・携帯用ラジオ ・カセットコンロ ・カセットボンベ ・発電機

★備蓄の製品期限や機能するかなどの点検は、月1～年1の間で適宜必要時チェックする。

防災物品点検表にてチェックする。

6. 緊急時の動き

(1)



※管理者不在時の場合

管理者	代替者①	代替者②
有江典子	梅田智恵子	宮澤まなか

(2) 安否確認

＜利用者＞
<p>【安否確認ルール】</p> <p>① 点呼…当日の出欠名簿にて確認する</p> <p>【医療機関への搬送方法】</p> <p>① 外傷あれば、応急処置を行う。</p> <p>② 医療機関への受診が必要なら、杏林大学医学部付属病院へ搬送する。</p> <p>③ 搬送については、送迎車が使えそうなら、当施設の送迎車で行く。 ダメなら救急車もしくは、徒歩(車椅子)で病院へ</p>

＜職員＞
<p>【施設内】…対応者 A のメンバーが確認する</p> <p>① 点呼…当日出勤簿にて確認。</p> <p>② 出勤途中なら携帯電話で安否確認を行う。</p> <p>③ 送迎時間外でのドライバーさん安否確認 (携帯電話・ショートメールにて行う)</p> <p>【自宅等】…対応者 A のメンバーが確認する 出勤日には無いスタッフへの安否確認。携帯電話・ショートメールでの確認</p>

(3) 職員の参集基準

<ul style="list-style-type: none">・震度 5 以上の時は、安否の連絡(メール)送信。 ※連絡は、らびい本体の携帯へ連絡する。・らびいの被災度が酷く手伝いが必要な時は、近くのスタッフ又は来所できるスタッフで手分けして状態の改善を図る。・集約した、責任者が役割分担する。
--

【自動参集基準の対象外】

<ul style="list-style-type: none">◇震度5未満(震度1~4)の場合は、被災の状態が酷く出勤に影響するようなら連絡を入れる。◇出勤に影響なければ、連絡不用とする。
--

(4) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	・訓練室の中央で安全確保	浸水時の場合のみ2階を使用する
避難方法	震度4以上の地震発生時は、速やかに、扉(玄関も)とベランダの窓を開ける。 頭部や身体保護のために布団や防災頭巾を被る	大雨洪水状態になり、浸水のリスク高まり直ぐ福祉避難所への避難が難しい時に、利用者を抱きで2階まで誘導・呼吸器や吸引器など必要な医療物品も忘れず搬送する。

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	三鷹市元気創造プラザ 子ども発達支援センター	三鷹市福祉避難所一覧に準じる
避難方法	送迎車2台使用	送迎車2台使用

★「個人避難計画書」の作成が完了している方については、計画書に準じる。

人工呼吸器使用の方については、杏林大学附属病院への協力避難を検討しています。

【避難時の持ち出し物品】 1階、相談室の内側扉に、黒いリュックが掛かっています。

★黒いリュックの中に、マニュアル以下の物を入れ持参する

災害用バック(黒いリュック)	ガーゼ・固定テープ ・ゴミ袋 ・ティッシュ ・ウエットティッシュ(消毒用)
災害時:持ち出しファイル	マニュアルに防災時の行動手順・情報が記入されている 利用者・職員の連絡先、医療ケアなど個人情報のファイルです。
携帯(3個)	利用者さんの連絡先・住所が登録されている。
携帯バッテリー	

◆『各個人のカバンに、個人が使用するものを入れる』

・薬 ・注入剤 ・医ケア物品 ・おむつ ・おしり拭き など入れ持ち出す。

7. 他施設との連携・関係機関

<医療機関>

こどもデイサービスらびい協力医療機関：杏林大学医学部付属病院

但し、杏林大学医学部付属病院は東京都指定の災害拠点病院でもある。

- ① 医療救護所(軽症の場合)：中原小学校
- ② 医療拠点病院(中等度の場合)：野村病院 を利用する。

<福祉避難所>

元気創造プラザ 1階子ども発達支援センター

<三鷹市の取り組み状況>

令和4年度から災害時避難行動要支援者支援事業として、要支援者一人ひとりに合わせた「個別避難計画」を作成していく。現在は浸水リスクの高い地域から順番に行っている。

要支援者とは、身体障害者手帳、愛の手帳の交付を受けている方が対象

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
三鷹市子ども発達支援センター	0422-45-1122	らびいで対応が難しくなった場合の避難

【連携関係のある医療機関(協力医療機関等)】

医療機関名	連絡先	連携内容
杏林大学医学部付属病院：小児科	0422-47-5511(内線：5315)	医療ケア児、受入れ・対応

【 関係機関連絡先 】

市役所	三鷹市 市役所	代表 0422-45-1151
市役所	三鷹市 総務部 防災課 元気創造プラザ 5 階	直通 0422-24-9102
市役所	三鷹市 障がい者支援課	相談 0422-29-9233
病院	杏林大学医学部付属病院:小児科	0422-47-5511 (内線:5315)
法人	松田 理事長	0422-49-7110
業者(建物)	丸栄建設株式会社	0422-48-1289
業者(電気)	田中電気工業	0422-49-5003
東京ガス(電気・ガス)	東京ガスライフバル武蔵野三鷹店	0422-42-1234
水道	東京都水道局	0422-30-9859
消防庁	東京消防庁 三鷹消防署	0422-47-0119

<らびい携帯>

- ・ 本体の携帯 : 090-1435-4887
- ・ 送迎用 1 号 : 090-1454-4361
- ・ 送迎用 2 号 : 080-8808-1058

<添付参照:福祉避難所一覧>

[三鷹市 | 避難所](#)

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/065/065397.html

※被害の程度や通常の避難所の状況に応じて開設される避難所であり、災害発生直後から避難所として利用できない施設もあります。

8. 研修・訓練について

スタッフ全体の BCP を用いた研修(訓練)⇒年 1 回実施予定
 災害時(火災も含む)・避難訓練 ⇒年 2 回実施予定(8 月・3 月)
 必要ならば外部研修など参加し職員の資質向上を図ります。